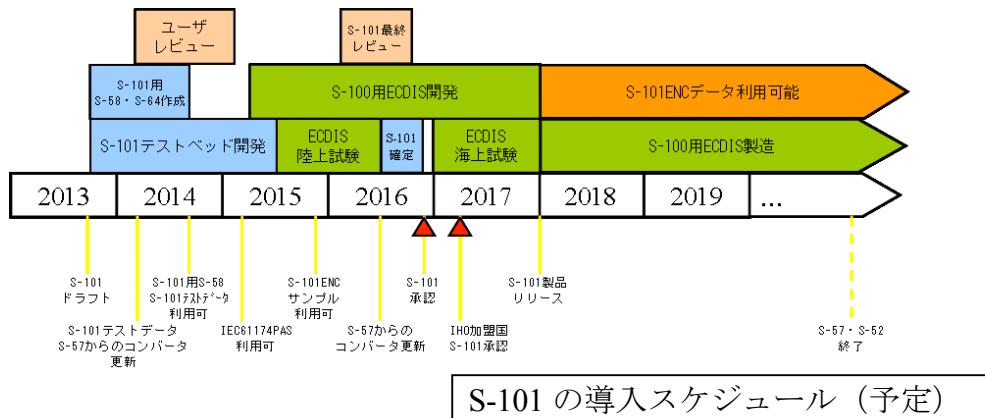


P-12. 次世代電子海図国際規格への対応

林和樹(技術・国際課 海洋研究室)、村上修司(航海情報課)

1. 次世代電子海図国際規格とは？



国際水路機関 (International Hydrographic Organization, IHO) の一連の刊行物により規定される新たな基準であり、IHO 刊行物 S-100 「国際水路機関水路データ共通モデル (IHO Universal Hydrographic Data Model)」をベースとして、S-101 (作成中)により規定される。基準採用のスケジュールは上図のとおりである。

2. これまでのデータ基準 (S-57) とは？

2.1. S-57 とは何か

電子的に保存された水路データを国際的に統一するために導入された、IHO 刊行物 S-57 「デジタル水路データのための IHO 転送基準 (IHO Transfer Standard for Digital Hydrographic Data)」という基準であり、導入後既に 20 年が経過している。

この S-57 に基づいて航海用電子海図 (Electronic Navigational Chart, ENC) が作成される。ただし、ENC のみでは海図として認められず、電子海図情報表示システム (Electronic Chart Display and Information System, ECDIS) というハードウェアと併用し、適切にアップデートをしてはじめて海図と認められる。海図として認められるために、ソフト・ハード面双方に多くの基準 (ENC データの基準、ECDIS の表示基準、ECDIS の性能基準、ECDIS の型式承認基準・・・など) が存在する。

2.2. S-57 の限界

20 年以上前に基本理念が構築されたために、データ構造が古く、拡張性に乏しく、バージョン管理体制も非常に硬直した形式をとっている。

さらに、S-57 は ENC だけの基準との誤った認識が浸透しているが、本来は水路データ全ての国際基準となるべきものである。

また、他のデータとの融合性にも乏しく、現在の ECDIS 上で、水路誌・潮汐などの様々な情報を融合して表示することは ECDIS 側のソフトウェアのバージョンアップが常に必要なため困難である。

例を挙げると、近年発展が著しい他の地理情報標準 (ISO19100 シリーズ、JIS X 7100 シリーズ) とも互換性が無い。

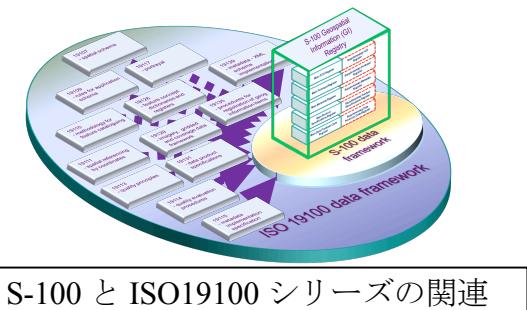
これらの問題や要求に答えるため新しい基準 (S-100) が必要とされている。

3. S-100 の特徴

3.1. 開発コンセプト

① 國際標準を採用すること：「地理情報に関する国際標準の概要（Standards

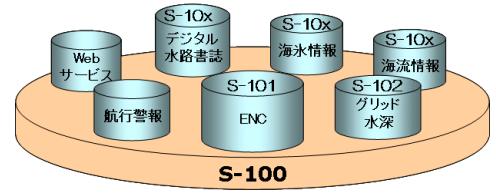
Guide ISO/TC 211 Geographic information/Geomatics）」と連携し、ISO19100 シリーズと互換性を持つようとする。



S-100 と ISO19100 シリーズの関連

② 海洋情報のための地理空間情報基準となる

こと：電子海図だけでなく、全ての水路データのベースとなる基準とし、各データの製品仕様は、S-100 ベースであることを明示すべく S-1xx (S-100 シリーズ) という名称が用いられる。



S-100 シリーズの関連

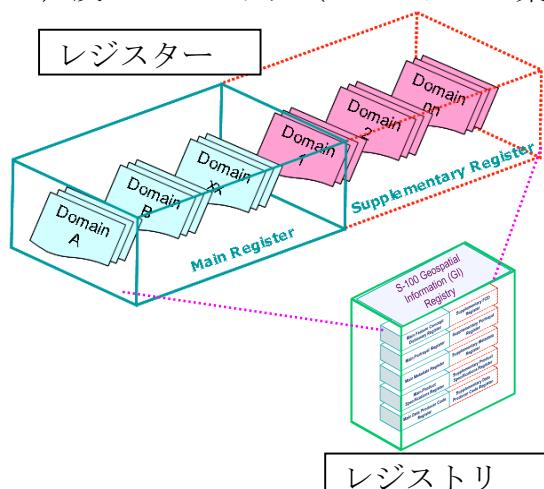
③ 拡張性の確保：拡張性を考慮した柔軟な管理体

制を構築することで、短期間での基準の改定を可能にし、表示ソフトウェアのシステム改修を不要にする。

3.2. 拡張性を確保するための方策

データ構造と符号化を分離し、データを汎用化する。

レジスター（データ仕様の動的データベース）及びレジストリ（レジスターの集合体）を導入する。これらはインターネット上のホームページで、XML (eXtensible Markup Language) を用いて公開 (<http://registry.ihc.int/>) される。レジスター及びレジストリの維持管理については、S-99 「S-100 空間情報レジストリの機関・管理のための運用手順（Operational Procedures for the Organization and Management of the S-100 Geospatial Information Registry）」に基づき、随時更新されていく。



4. S-100 においてできること

ECDIS 上にさまざまな情報を、容易に重ねて表示することができるようになる。